

## 2026年度 事業計画

(2026年4月1日～2027年3月31日)

(一般財団法人 社会通信教育協会)

### 1. はじめに

2026年度は引き続き定款第4条による事業目的(文部科学省認定社会通信教育の普及とその向上を図るため、社会通信教育に関する周知・普及、調査研究および指導・助言等を行い、もって社会教育の振興に寄与する)を達成するために以下の事業を行う。

### 2. 事業計画

#### (1) 第77回文部科学省認定社会通信教育修了者表彰式の開催

○日 時=2026年6月8日(月)

\*以上のようなが、今のところ、表彰式は中止の予定です。

当日、文科省で記者発表を行う。

なお、受賞者の大臣賞賞状・筒は、文科省から対象団体に郵送されます。

#### (2) 文部科学省認定社会通信教育に関する広報

ア. 文部科学省認定社会通信教育・総合案内を作成し配布する(2026年4月)。

全国都道府県市町教育委員会、特別区教育委員会、図書館、公民館、社会教育関係団体、法務省関係等および一般に配布する。

イ. 社会通信教育協会ホームページの充実を図る。

ウ. 社会通信教育に関する総合案内窓口として[相談室]を協会事務局に設置する。

エ. 文部科学省記者クラブ、新聞社にプレス・リリースを必要に応じて行う。

オ. 月刊「社会教育」など社会教育関連雑誌、社会教育団体振興協議会(御手洗康会長)、を通じて広報報活動を行う。

カ. 新聞社(中央紙、ブロック紙、県紙)、NPO法人等に広報活動を行う。

#### (3) 生涯学習インストラクター・コーディネーターに関する事業の推進

ア. 文部科学省認定社会通信教育「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修」、及び「生涯学習支援実践講座 学習支援に役立つ新技法研修」課程の受講者募集を行う。

イ. 生涯学習インストラクター、コーディネーター認証事業を推進する。

ウ. 生涯学習インストラクター資格審査委員会を開催する。

- エ. 「生涯学習インストラクター・コーディネーターの会」の組織化を推し、設立・運営等に協力する。
  - オ. 生涯学習 通信 機関紙 64 号を発行する。(2026 年 9 月)
  
  - カ. 生涯学習 通信 機関紙 65 号を発行する。(2027 年 1 月)
  
  - キ. 生涯学習インストラクター対象講座の拡大を図る。
  - ク. 生涯学習コーディネーター研修の学習指導委員会を必要に応じて開催する。
  - ケ. 生涯学習コーディネーター研修スクーリングを必要に応じて開催する。
- (4) 文部科学省総合教育政策局の推進プラン・事業等に協力する
- ア. 生涯学習インストラクター・コーディネーターの会等との連携により協力する。
  - イ. 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に協力する。  
(学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援等)
  - ウ. 「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力する。
  - エ. 「体験の風をおこそう運動」に協力する。
- (5) 理事会・評議員会・例会・各種委員会の開催
- ア. 理事会・評議員会・例会を開催する。
  - イ. 各種委員会を必要に応じて開催する。
    - 人材バンク委員会・・・生涯学習インストラクター制度に関する事項.

賀詞交換会（新年会）を 2027 年 1 月 13 日（水）に女子栄養大学・松柏軒で実施する。